



2022年2月9日

各 位

会 社 名	株式会社 博報堂DYホールディングス
代表者名	代表取締役社長 水島 正幸 (コード番号 2433 東証第一部)
問合せ先	IRグループマネージャー 吉野 敦 (TEL 03-6441-9033)

**(訂正)「ソールドアウト株式会社株券等(証券コード6553)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」
の一部訂正に関するお知らせ**

本日付で公表いたしました「ソールドアウト株式会社株券等(証券コード6553)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」について一部訂正すべき事項がありましたので、お知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付しております。

1. 訂正箇所

「1. 買付け等の目的等」の「(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程並びに本公開買付け後の経営方針」の「③ 対象者における意思決定の過程及び理由」

2. 訂正内容

(訂正前)

対象者プレスリリースによれば、対象者は、2021年6月下旬、デジタルホールディングスから、デジタルホールディングスが所有する対象者株式の全ての売却について検討していることを伝えられ、デジタルホールディングスが所有する対象者株式の売却プロセスに協力してほしい旨の初期的な打診を受けたとのことです。その後、2021年7月下旬、対象者は、デジタルホールディングスから、デジタルホールディングスが2030年に目指す姿を「Society5.0をけん引する新たな価値創造と社会課題を解決する、真のデジタルシフトカンパニー」と定義し、IX(注12)による産業全体のトランスフォーメーションを目指しており、経営リソースを従来の顧客のプロモーション支援を中心としたマーケティング事業から、デジタルシフト関連事業に集中させたいと考えている中で、保有する対象者株式の全てを売却したいこと、売却方法としては入札手続を通じて買付者を選定し、当該買付者による公開買付けへの応募を通じた譲渡を想定していること、また当該プロセスに係るデュー・ディリジェンスへの対応を含む必要な社内体制を構築してほしい旨の連絡を受けたとのことです。これを踏まえ、対象者は、2021年7月下旬、デジタルホールディングス及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーとしてTMI総合法律事務所を、ファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関としてみずほ証券をそれぞれ選任し、企業価値の向上と株主利益の最大化を図ることを目的として、デジタルホールディングスによる対象者株式の売却に関する検討を開始し、売却プロセス、想定される取引ストラクチャー及び売却候補先等に関して慎重に検討を行い、また、2021年7月下旬からデジタルホールディングスとも協議を行ったとのことです。その結果、2021年9月中旬、デジタルホールディングス及び対象者は、対象者の主要事業であるインターネット広告代理店事業に関連する候補先、今後の成長領域であるソフトウェア、メディア及びDX事業において、対象者の成長を促進し得る補完的な強みを持つ候補先等の対象者の事業に強い興味を持つと考えられる候補先を対象と

する入札手続を実施することが望ましいとの結論に至ったとのことです。そこで、デジタルホールディングス及び対象者は、2021年9月下旬より、野村証券及びみずほ証券を通じて31社（国内事業会社26社及び投資ファンド5社）の候補先に対して、デジタルホールディングスが保有する対象者株式の譲渡、またこれに伴う対象者の今後の更なる成長を実現させるための戦略的パートナー選定に関する入札プロセス（以下「本入札プロセス」といいます。）への参加に関する初期的な打診を開始し、野村証券及びみずほ証券を通じて野村証券及びみずほ証券を通じて31社（国内事業会社26社及び投資ファンド5社）の候補先が本入札プロセスへの参加に関心を有していることを確認したことから、2021年10月中旬より本第一次入札プロセスを開始したとのことです。

（後略）

（訂正後）

対象者プレスリリースによれば、対象者は、2021年6月下旬、デジタルホールディングスから、デジタルホールディングスが所有する対象者株式の全ての売却について検討していることを伝えられ、デジタルホールディングスが所有する対象者株式の売却プロセスに協力してほしい旨の初期的な打診を受けたとのことです。その後、2021年7月下旬、対象者は、デジタルホールディングスから、デジタルホールディングスが2030年に目指す姿を「Society5.0をけん引する新たな価値創造と社会課題を解決する、真のデジタルシフトカンパニー」と定義し、IX（注12）による産業全体のトランスフォーメーションを目指しており、経営リソースを従来の顧客のプロモーション支援を中心としたマーケティング事業から、デジタルシフト関連事業に集中させたいと考えている中で、保有する対象者株式の全てを売却したいこと、売却方法としては入札手続を通じて買付者を選定し、当該買付者による公開買付けへの応募を通じた譲渡を想定していること、また当該プロセスに係るデュー・ディリジェンスへの対応を含む必要な社内体制を構築してほしい旨の連絡を受けたとのことです。これを踏まえ、対象者は、2021年7月下旬、デジタルホールディングス及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーとしてTMI総合法律事務所を、ファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関としてみずほ証券をそれぞれ選任し、企業価値の向上と株主利益の最大化を図ることを目的として、デジタルホールディングスによる対象者株式の売却に関する検討を開始し、売却プロセス、想定される取引ストラクチャー及び売却候補先等に関して慎重に検討を行い、また、2021年7月下旬からデジタルホールディングスとも協議を行ったとのことです。その結果、2021年9月中旬、デジタルホールディングス及び対象者は、対象者の主要事業であるインターネット広告代理店事業に関連する候補先、今後の成長領域であるソフトウェア、メディア及びDX事業において、対象者の成長を促進し得る補完的な強みを持つ候補先等の対象者の事業に強い興味を持つと考えられる候補先を対象とする入札手続を実施することが望ましいとの結論に至ったとのことです。そこで、デジタルホールディングス及び対象者は、2021年9月下旬より、野村証券及びみずほ証券を通じて31社（国内事業会社26社及び投資ファンド5社）の候補先に対して、デジタルホールディングスが保有する対象者株式の譲渡、またこれに伴う対象者の今後の更なる成長を実現させるための戦略的パートナー選定に関する入札プロセス（以下「本入札プロセス」といいます。）への参加に関する初期的な打診を開始し、野村証券及びみずほ証券を通じて複数の候補先が本入札プロセスへの参加に関心を有していることを確認したことから、2021年10月中旬より本第一次入札プロセスを開始したとのことです。

（後略）

以上